神岳連指導―２１－０４

令和３年１２月７日

神奈川県山岳連盟会長　　水島 彰治

指導委員長　　　 金川　信二

令和３年（２０２１年）度冬季　指導員研修会/講習会のご案内

表記の件、下記要領にて開催いたしますのでご案内申しあげます。

指導員研修会/講習会は指導員の自己研鑽の場として、また各山岳会で指導的立場にある者

およびこれから指導員を目指す人たちを対象として、技術の維持と向上を図るためのものです。

なお、指導員研修会は指導員更新登録の義務研修会として日本山岳・スポーツクライミング協会に登

録済です。

記

１．期日　　 　　 令和３年２月５日（土）８：００～６日（日）１４：００

　　 　集合　：　２月５日（土）８：００に、富士山五合目佐藤小屋前

２．場所　　 　　富士山五合目近辺

３．参加資格　　 　（１）指導員研修会 指導員（コーチ）資格保有者

（２）講習会　 　　　　 各山岳会、職域団体で指導的立場にある者および

今年度指導者養成講座参加者、指導員(コーチ)検定受検予定者

４．持参装備 　　　氷雪登攀装備１式（ピッケル、アイゼン、ヘルメット、ハーネス、ロープ等）、

筆記用具 ＊最新器具、用具有れば持参願います。

５

．内容 　　（１）指導員研修会

①滑落停止技術　　②隔時/同時登攀技術　　③雪上救助技術　　④その他

（２）講習会

　　　　　　　　　　　　　　①雪上歩行技術　　②滑落停止技術　　③隔時/同時登攀技術　　④雪上救助技術

　　　＊遭難対策委員会指導により、雪上のセルフレスキュー技術研修・講習を行います。

６．参加費 　　（１）指導員研修会　：　２０００円（神奈川岳連加盟指導員のみ）

（２）講習会　　　　　 ： 神奈川岳連加盟団体員：３５００円　　他一般者：５０００円

* 佐藤小屋に宿泊される場合、宿泊費(２食付)は別途個人負担です。金曜日夜中入山して佐藤小屋で仮眠や朝食時は別途追加料金が必要です。宿泊の有無に関わらず、昼食を２回分は、各自用意願います。

７．申込先　　　　　申込書に必要事項を記入の上、

１月２１日(金)までにメールか郵送にて申込ください。

郵送　　：　 〒２５２－０３１２　　神奈川県相模原市南区相南1-24-9-1303

金川信二 方　　神奈川県山岳連盟

　 　　　　　 　E-mail　 ：　 [shidou.kanagawa@gmail.com](mailto:shidou.kanagawa@gmail.com)

　　　　　　　　　　 　　　　電話　　 ： ０４２（７１９）７８８８

８．新型コロナウイルス感染防止における注意事項

新型コロナウイルス感染防止のため日本スポーツ協会のガイドラインに従い講習を行いますので以下のことをご了承の上ご参加ください。

① 以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせて頂きます（講習会当日に書面で確認を行います。）。

　この場合、受講料は 振込手数料を差し引いてお返しいたします。

ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

　　 ※当日受付にて検温を行い37.5度以上の熱がある方のご参加はお断りいたします。

　 イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又

　　　は当該在住者との濃厚 接触がある場合

② マスクを持参して頂き、講習会中はマスクを着用してください。マスクをお忘れになったときは実

　 費にてお分けいたします。

③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施をお願いいたします。

④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ２ｍ以上）を確保することを心がけてください。

⑤ 講習中は大きな声で会話をしないでください。

⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従ってください。

⑦ 講習会終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等に ついて報告してください。

⑧講習会の参加者に新型コロナウイルス感染症の発症者が出た場合は保健所等の公的機関に参加者の情報を提供することが ありますのでご承知おきください。

以上のことをお守りいただけない方には講習会への参加をお断りさせていただくことがございます。参加者の健康と安全を守るため ご協力をお願いいたします。

今後も政府や関係省庁、自治体などからの新たな情報発表がなされた場合は、その内容により対策を追加および変更する場合が ございます。また、 新型コロナウイルス感染拡大の状況により講習会を中止とさせていただく場合があります。その場合は受講料は 全額返金いたします。

９．その他　　　　　万一の事故発生については、救助及び応急処置は行いますが、それ以降は一切自己責

　　　　　　　　　　　任にて処理お願いします。

地元警察署に登山計画書を提出しますので、申込時の入山方法や入山日時に変更ある

　　　　　　　　　　　場合には、必ず連絡いただきたくお願いします。

以上